

北海道雄武町 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年1月28日
作成担当部署 財務企画課

2 第三セクター等の概要

法人名 雄武町観光開発株式会社
代表者名 代表取締役 石井 友藏
所在地 北海道紋別郡雄武町字沢木 346 番地の 3
設立年月日 平成9年11月7日
資本金 50,000 千円
【当該地方公共団体の出資額（出資割合） 30,000 千円（60%）】

3 経営状況、財政的リスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

雄武町観光開発株式会社は、本町の地域住民の健康増進と観光の振興に寄与することを目的に設置された「ホテル日の出岬」の管理運営のために設立され、設立時から同ホテルの受託者として、平成18年度からは指定管理者として本町の観光振興及び雇用の創出に寄与してきた。

開業当初は、町に対し施設使用料を納めていたが、平成17年度以降、経営が悪化し、平成18年度に60,000千円、平成26年度に20,000千円を町から長期貸付けを受けている。平成30年度末の借入金残高は65,000千円であり、これが債務超過の主要因となっている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

経営悪化が始まった平成17年以降、法人に対し経営改善計画の策定を求め、議会サイドとも経営健全化の方策について協議を重ねてきた。

また、平成28年度からは、赤字部門である日帰り入浴部門に対し、町民の福祉施設としての性格もあることから運営に対し、公的支援を行っている。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

雄武町観光開発株式会社における債務超過の要因は、町からの長期借入金（固定負債）であり、これらの解消が急務であると考えられる。

これらの対策として「デット・エクイティ・スワップ（DES）」の手法を用いて町からの金銭出資による増資を行うことにより債務超過の解消を図るとともに、払い込まれた増資資金を借入金の返済に充てようとするものである。

具体的には、令和元年度中に増資を行い、令和2年度以降、2～3年間で返済を完了させる予定である。

(参 考)

6 法人の財務状況

	項 目	金 額 (千円)		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
貸借対照表から	資産総額	47,719	56,824	55,275
	(うち現預金)	22,098	29,593	26,855
	(うち売上債権)	5,116	6,067	4,538
	(うち棚卸資産)	3,366	3,559	4,254
	負債総額	76,030	83,159	82,542
	(うち地方公共団体からの借入金)	65,000	65,000	65,000
	純資産額	△28,311	△26,335	△27,267

	項 目	金 額 (千円)		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
損益計算書から	経常収益	212,777	222,540	236,276
	経常費用	223,687	235,057	237,002
	経常損益	△10,910	△12,517	△726
	特別損益	14,224	14,494	△206
	当該純損益 (税引後)	3,314	1,977	△932